

令和8年5月18日

事業者選定結果ならびに契約の締結について

AI チャットボット導入業務について、公募型プロポーザル方式により、その契約の相手方となる候補者を下記のとおり決定し、契約の締結を行いました。

記

- 1 業 務 名 AI チャットボット導入業務
- 2 選定事業者 株式会社ビースポーク
- 3 選定事業者の提案金額 2,149,400 円（税込）
- 4 参加提案事業者の名称（申込順）
 - （1）合同会社 EasyDialog
 - （2）カラクリ株式会社
 - （3）株式会社 ecbeing
 - （4）株式会社ユーザーローカル
 - （5）株式会社福島情報処理センター
 - （6）株式会社ビースポーク
 - （7）ウイングアーク NEX 株式会社
 - （8）株式会社オプティム
 - （9）SDT 株式会社
 - （10）株式会社ジーニー
- 5 参加提案事業者の評価点 別紙参照
- 6 契約の相手方 株式会社ビースポーク
- 7 契 約 金 額 2,149,400 円（税込）
- 8 契 約 日 令和8年4月22日

AIチャットボット導入業務公募型プロポーザル 参加提案事業者の評価点（得点順）

| | 審査項目 | 審査内容 | 係数 | 配点 | 株式会社 ピースボーク | A | B | C | D | E | F | G | H | I |
|----|---------------|---|----|----------|----------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 | 実施体制（5点×6） | 本業務に有効な資格を有しているか。 実施体制は効率的で組織的であるか。 | 1 | 30 | 29 | 23 | 23 | 25 | 20 | 22 | 24 | 21 | 21 | 22 |
| 2 | 業務実績（5点×6） | 適切な業務履行が見込める実績があるか。 | 1 | 30 | 27 | 25 | 21 | 25 | 21 | 21 | 22 | 17 | 16 | 20 |
| 3 | 機能要件（10点×6） | 本市が求める機能要件を満たしているか。また、一部又は全部を満たしていない場合の対応策はあるか。 | 2 | 60 | 50 | 52 | 48 | 50 | 48 | 50 | 44 | 50 | 46 | 38 |
| 4 | システム機能（15点×6） | 仕様書で定める要件を十分満たしているか。また、一部又は全部を満たしていない場合の対応策はあるか。 利用者が使いやすい画面表示になっているか。 利用者の簡易な操作で必要な情報を得ることが可能か。 回答精度を高めるための具体的な提案又は仕組みがあるか。 | 3 | 90 | 75 | 75 | 63 | 72 | 78 | 66 | 72 | 63 | 63 | 57 |
| 5 | 管理機能（15点×6） | 仕様書で定める要件を十分満たしているか。また、一部又は全部を満たしていない場合の対応策はあるか。 管理者が使いやすい画面表示になっているか。 サービス充実のためのログ収集等が十分できるか。 職員の負担軽減に寄与する機能や工夫はあるか。 | 3 | 90 | 90 | 84 | 66 | 75 | 75 | 72 | 69 | 69 | 66 | 51 |
| 6 | セキュリティ（10点×6） | セキュリティ面で、具体的かつ十分な措置及び対応方法が講じられているか。 | 2 | 60 | 50 | 50 | 50 | 54 | 46 | 50 | 48 | 44 | 42 | 46 |
| 7 | 運用支援（10点×6） | 職員の負担軽減につながる提案があるか。 運用テストの内容が十分であるか。 ヘルプデスクの設置など、運用支援が充実しているか。 障害が発生した時の対応が明確に示されているか。 | 2 | 60 | 58 | 50 | 38 | 52 | 50 | 42 | 48 | 38 | 38 | 40 |
| 8 | スケジュール（10点×6） | 効率的かつ無理のないスケジュールであるか。 | 2 | 60 | 52 | 50 | 50 | 46 | 48 | 48 | 44 | 46 | 44 | 44 |
| 9 | 独自提案（10点×6） | 見積額の範囲内で実施可能な有益な独自提案があるか。 | 2 | 60 | 50 | 48 | 42 | 44 | 54 | 46 | 42 | 40 | 40 | 34 |
| 10 | 参考見積額（10点×6） | 提案者の相対評価 （最低参考見積額／当該参考見積額）×10点×6 | — | 60 | 18 | 12 | 60 | 18 | 18 | 24 | 24 | 18 | 18 | 18 |
| | | | | 参考見積額（円） | 2,149,400 | 2,213,882 | 660,000 | 2,035,000 | 2,101,000 | 1,650,000 | 1,540,000 | 1,969,000 | 1,705,000 | 1,870,275 |
| | 合計 | | | 600 | 499 | 469 | 461 | 461 | 458 | 441 | 437 | 406 | 394 | 370 |